

やってみませんか？有価物集団回収

「有価物集団回収」とは、町内会や子ども会などの団体に紙類や空き缶などの有価物を収集し、回収業者に引き渡してリサイクルを行う活動です。リサイクル活動によって地域のコミュニケーションが活発化するとともに、ごみ減量化、資源化に大きな効果をもたらしています。また、回収量に応じて市から奨励金が交付されます。

奨励金を受けるためには

- ・ 集団回収を行い奨励金の交付を受けようとする団体は、あらかじめクリーン推進課に有価物集団回収団体登録届出書を提出し登録をお願いいたします。なお、団体と回収業者間での契約は当事者間で行っていただきます。

奨励金の対象品目

- ・ 1. 紙類 2. 繊維類 3. ビン類 4. 金属類 5. ペットボトル

奨励金の金額

- ・ 回収量1キログラムにつき6円です。
- ・ 交付された奨励金は、用途・目的を問わず、団体の経費としてお使いいただけます。例えば、清掃活動や防災訓練などの経費に限らず、あったら便利な備品の購入費や地域のお祭りの運営費などにもご活用いただけます。

奨励金の申請

- ・ 第1期収集分(3月～6月)→7月申請／第2期収集分(7月～10月)→11月申請／第3期収集分(11月～2月)→3月申請

留意事項

- ・ 年度途中での登録をした場合は、登録以降の活動実績が交付対象。
- ・ 申請書は市から登録団体の代表者へ申請月の前月に案内と合わせて郵送。
- ・ ご興味がおありの場合は、市クリーン推進課窓口・電話でお気軽にお問合せください。「有価物集団回収の手引き」は市ホームページにもございます。

問い合わせ先

クリーン推進課 推進係 0476-33-4504

市ホームページURL

<https://www.city.inzai.lg.jp/0000001669.html>